

千葉市内野第1遺跡の幼児埋葬に伴う漆製品について

永嶋 正春

はじめに

関東地方では、低湿地遺跡の発掘に伴って、縄文時代に属する数多くの漆製品が出土している。埼玉県さいたま市の寿能遺跡、桶川市の後谷遺跡、川口市の石神貝塚、栃木県小山市の寺野東遺跡、東京都中野区の北江古田遺跡、東村山市の下宅部遺跡、千葉県銚子市の粟島台遺跡、神奈川県小田原市の羽根尾貝塚など、それぞれ注目すべき漆関係資料を見いだすことができる。多くの遺跡では、漆製品以外にも漆工要具が出土しており、関東地方の広い範囲で縄文時代の漆文化の存在が追えるのである。しかしながら、遺構に伴う形での出土例はほとんど認められず、まして埋葬に伴うことがはっきりと確認できる漆資料は、筆者の知る限り標記の資料を除いては見当たらない(永嶋他 2006)。

これに対して、北海道地方の例を見ると、墓坑に伴う漆製品の存在は、今や当たりまえの状況である。恵庭市のカリンバ3遺跡では、大量の漆製品が確認されており(恵庭市教育委員会 2003)、また日本で最も古い漆製品とされる函館市(旧、南茅部町)垣ノ島B遺跡の出土品も墓坑に伴う事例である(南茅部町埋蔵文化財調査団 2002)。

関東地方と北海道では、縄文時代の漆製品についての意味合い、扱い方が異なっていたのであろうか。いや、否である。このことを証するために、ここでは標記の事例を紹介し、大方の理解を得たいものと考え。また、千葉県下での縄文時代後・晩期の漆製品の出土例は、現在までのところでは意外なほど少ない事情にあり、県下の漆文化を考える上でも内野第1遺跡から出土した漆資料を再検討することは重要である。かつて筆者は、標記の資料の事実関係について、千葉県史編纂のなかで簡単に触れたことがあるが(永嶋 2004)、本報告においてその詳細を記し、今後の類例発掘への期待としたい。

資料について

調査の対象とした資料は、標記の遺跡から出土した幼児の人骨(8号人骨)に伴う赤色物である((財)千葉市文化財調査協会 2001)。なお、本資料は、漆製品である蓋然性が高かったため、同遺跡から出土した漆塗土器(破片4点)も調査対象として追加した(田中英世 2005)。いずれも縄文時代後期に属する資料であるが、関連の発掘調査報告書等に記載があるので、詳細についてはそれらを参照されたい。

調査結果

調査方法 対象資料の調査は、詳細な観察手法を前提とした上で、X線的手法をこれに加えた。

過去の漆資料調査の経験を踏まえた上で、資料細部について肉眼での観察をおこない、さらに必要に応じて、光学顕微鏡(デジタル顕微鏡)等による微視的な観察をおこなった。いずれの場合においても、資料の持つ特徴を写真に記録し、観察の客観性を担保した。次いで対象資料から、赤色漆と推定される微視的な試料を採取し、この試料片についても十分な観察を行った後、ポリエステル樹脂に埋包、最終的には薄

片試料に調製した上で、その層構成内容を把握した。

これらの作業に並行して、対象資試料についての X 線的調査を実施した。8 号人骨(幼児骨)の付着赤色物については、採取試料について当初、波長分散型蛍光 X 線分析装置による分析を実施したが、試料の薄片化が終了した時点でも、その赤色層部位についてエネルギー分散型蛍光 X 線分析装置による分析をおこなった。赤色漆塗土器片 4 点については、まずは X 線透過検査を実施し、その透過像を X 線フィルム像として確保した後、しかるべき箇所についてエネルギー分散型蛍光 X 線分析装置による元素分析を実施した。

8 号人骨(幼児骨)赤色付着物の調査結果 赤色付着物は、一見しただけでは赤色顔料散布の痕跡とは思えない残存状況であるが(図版 1 の 3~6)、そこには、編組製品であることを暗示する特徴が、認められた(図版 2 の 1、2)。資料観察のみでは編組内容の具体的な様子を記述するのは困難であるが、赤色に塗られたやや太めの構成単位(紐、あるいは植物の茎様のもの)が、縦横に交差し面的な広がりを持つものとの想定が成り立つ。

採取した付着赤色物を蛍光 X 線分析した結果、水銀(Hg)が顕著に検出され、鉄(Fe)はさほど大きなピークを示さなかったことから、水銀を主成分とする赤色顔料すなわち朱(HgS、赤色硫化水銀)を塗布した製品であることが判明した。ちなみに、採取した試料を薄片化したのち、その赤色部位について改めて蛍光 X 線分析をおこなったが、本稿末にはその結果を掲げた。

試料層断面の様相を、図版 2 の 3、4、3 の 1、2 に掲げたが、これらから言えることは、次の通りである。

- a 試料の断面形状は定形性が高く、それなりに安定して存在していること、表層として塗布された顔料粒の周囲を樹脂様物質が隙間無く充填していること、等から考えると、本製品の製作には漆が使用されたものと判断してよい。したがって、表層の赤色層は朱漆と判断される。
- b 朱漆は、2 層からなる。黄橙色に見える下層の朱漆に対して、表面部の朱漆の色調は鮮やかである。同種の顔料でありながら色調に相違があるのは、下層にはより細かな朱粒が混和され、上層には粒度の粗いものが使用されているからである。このような重なりは、縄文時代の漆製品にはよく見られることであるが、縄文時代の人々の色に対する感性が読み取れる。これら朱漆層は、基本的には扁平な閉じた円を構成しているが、連続した朱漆層に囲まれた空間に本体素材(胎)が存在したことになる。下塗りの朱漆層はやや厚く、厚さの変化も大きいものと判断されるが、上塗りの朱漆層は厚さが薄く、厚みの変化も小さい。
- c 朱漆の塗られた本体は消失しており、手がかりに乏しいが、残された空洞部の形状から考えると本体としては、直径が 1 mm に満たない程度の太さの植物の茎様素材が使用された可能性を検討すべきと考える。植物繊維からなる紐状製品の可能性も考慮すべきであるが、この場合、漆層の内面側に何らかの手がかりを残すことが多く、これほど痕跡に乏しいことは考えづらい。
- d したがって、幼児を埋葬するにあたり、朱漆塗りの編組製品を腰から下の部分にかけたものと想定できる。手の込んだ繊細な製品であったものと思われ、残されたものの持つ幼児への愛惜の感情を具体的に示す資料として大変貴重である。
- e 4 号人骨の一部にも有意の形状を示す赤色物の付着が認められたという。この資料については調査の機会を逸してしまっただが、本資料との関連で見ると、単なる赤色顔料の散布ではなく、恐らく本資料に類似する漆製品あるいは漆製装身具であった可能性が高い。可能であれば、再調査すべきものとする。

赤色漆塗土器片4点の調査結果 4点の赤色塗膜は、赤色漆として何ら問題の無い外観的性状を示すものである。4点はそれぞれ近似した色調を示すものであったが、蛍光X線分析の結果では、No. 7-44、45はベンガラ(α -Fe₂O₃、赤色酸化鉄)漆、No. 7-46、47は朱漆であると判断された。漆塗膜層としては、前者は器表面に漆(恐らく、素黒目漆)を1層塗布した後、ベンガラ漆を塗布して仕上げとする。使用されたベンガラ粒子は、かなり細粉化が進んだものではあるがパイプ状の形態を留めるものである。後者は、器表面に直接朱漆を1層塗布しており、朱粒としては、粒度分別することなく使用に供している。なお、大きな朱粒には、粉碎加工の痕跡を示すクラックの存在が明瞭に読み取れる。図版3の3～8、図版4の1～8に関係図版を、本文末に蛍光X線データを、それぞれ一部ではあるが掲げたので、参照されたい。

なお、発掘当初時において、No. 7-44、45は同一個体、また No. 7-46、47も同一個体のものと判断されていたのであるが、上記の調査結果においてもこれに矛盾する結果は得られていない。これらの土器が在地の製品だとすれば、8号人骨の漆製品の製作地を考える上で、重要な補完資料になる。

おわりに

標記遺跡から出土した幼児の人骨に伴う赤色物を調査し、それが非常に手の込んだ漆製品であることを確認した。本資料は、見かけでは僅かな付着物に過ぎないが、縄文人の葬送観念の一端を現したものとして大変重要なものと考えている。

朱漆塗製品と遺骸の埋葬とを関連付ける資料は北海道以外ではほとんど知られておらず、素材としての朱の流通を含め、縄文時代後期における北海道と関東地方との関係を考える上でもまた資料的価値が高い。胎の内容については把握できなかったのであるが、恐らく植物質素材を用いていたものと思われ、縄文時代の植物利用、編組製品の在り方を考える上でも重要な資料である。

本遺跡では、既述のように朱漆塗土器を含め漆塗土器も出土している。これらの資料以外にも、土偶の赤彩等に漆使用の可能性を期待できる。現在までのところでは、残念ながら漆液容器や漆漉し布など在地の漆文化の存在を示す直接的な資料の検出には至っていないが、関東平野における漆文化の様相や近隣の遺跡からは漆液容器が出土している(永嶋 2000)ことなどを踏まえれば、内野第1遺跡やその近傍で標記の漆製品が作られたと考えてもさほど誤りではないであろう。在地の漆文化の存在が期待できるのである。

今後関連する遺跡の調査によって、より多くの漆資料が出現するものと考えられ、その時点でも改めて本資料の存在意義が見直されることになるだろう。

(国立歴史民俗博物館研究部)

引用・参考文献

永嶋正春他 2006 『季刊考古学』第35号 〈特集 縄文・弥生時代の漆〉(株)雄山閣

恵庭市教育委員会 2003 『カリンバ3遺跡』

南茅部町埋蔵文化財調査団 2002 『垣ノ島B遺跡』

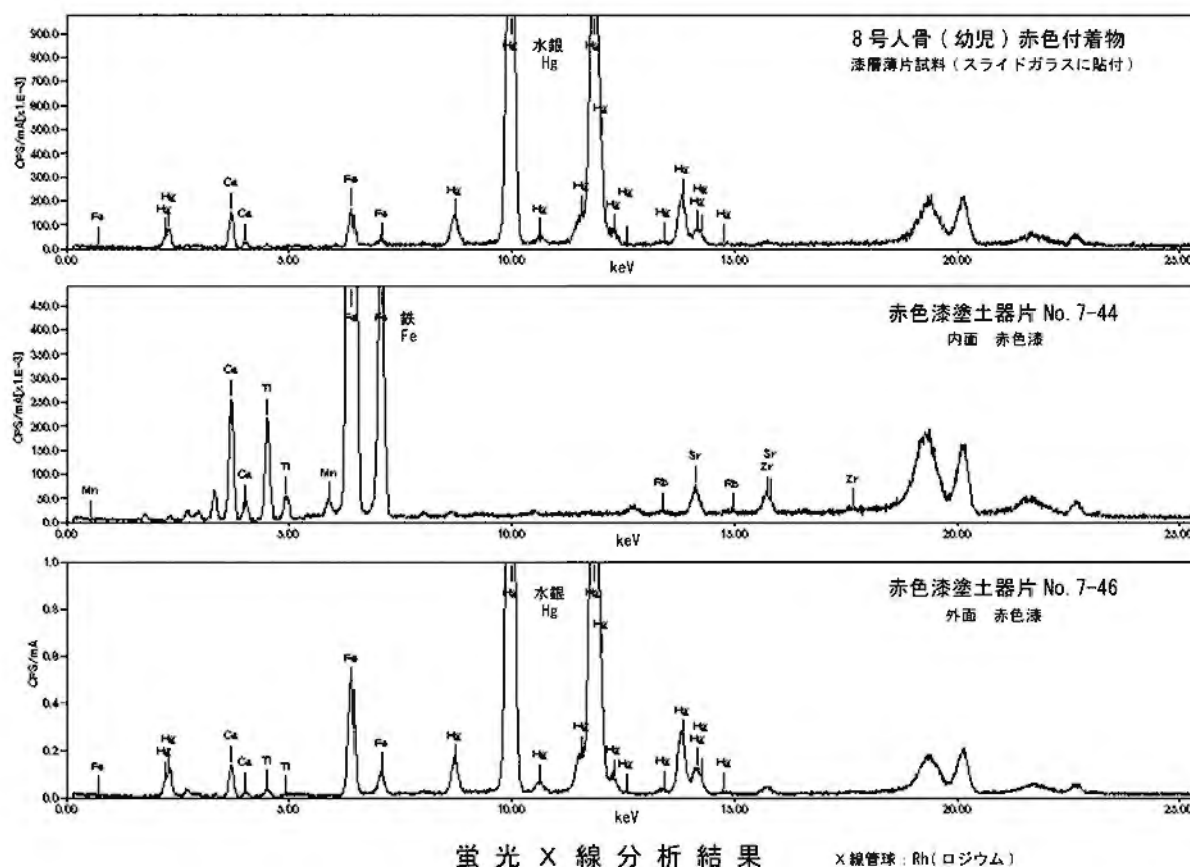
永嶋正春 2004 「漆」『千葉県の歴史』資料編 考古4 千葉県

(財)千葉市文化財調査協会 2001 『千葉市内野第1遺跡発掘調査報告書』

田中英世 2005 「千葉市内野第1遺跡出土の縄文時代資料補遺(2)」『埋蔵文化財調査センター年報17—平成15年度—』

(財)千葉市教育振興財団埋蔵文化財調査センター

永嶋正春 2000 「吉見台遺跡A地点出土の漆並びに赤彩資料について」『千葉県佐倉市吉見台遺跡A地点』(財)印旛郡市文化財センター発掘調査報告書第159集 (財)印旛郡市文化財センター





1 4～7号人骨出土状況



2 4号人骨



3 8号人骨(幼児)



4 8号人骨(幼児) 取り上げ後



5 同上 上肢・腰部



6 同上 下肢部

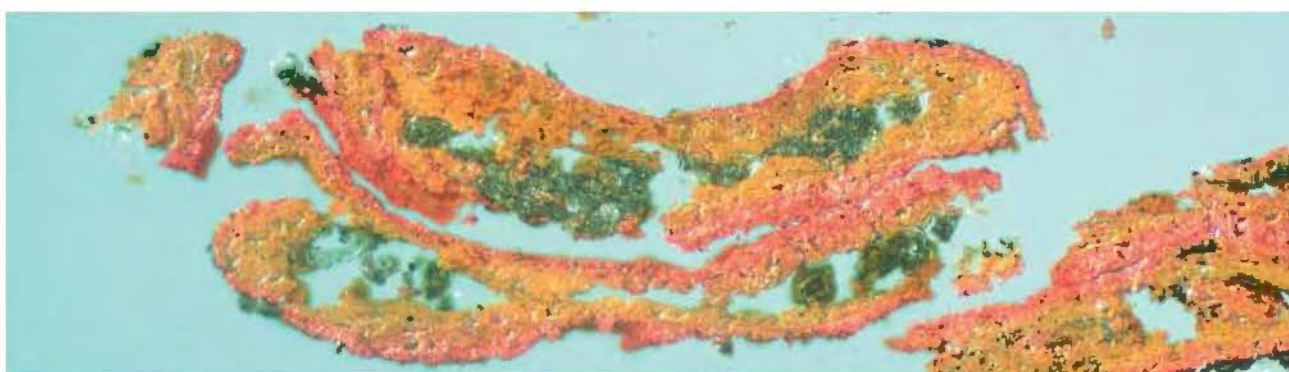
図版1 内野第1遺跡 4号・8号人骨



1 赤色付着物(下肢部) 図版1-6の中央部分 3 ×



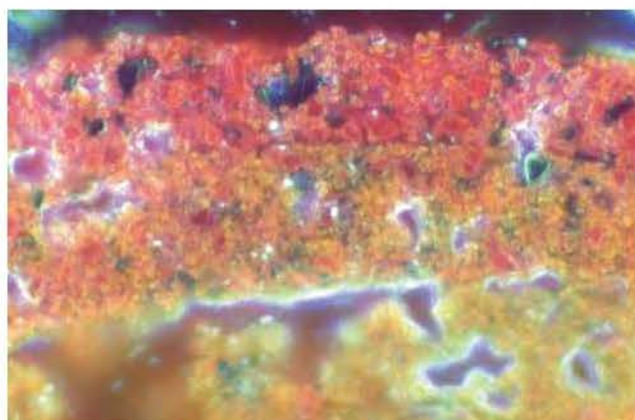
2 赤色付着物(下肢部) 図版1-6の右方部分 3 ×



3 (上)・4 (下) 赤色付着物の層断面

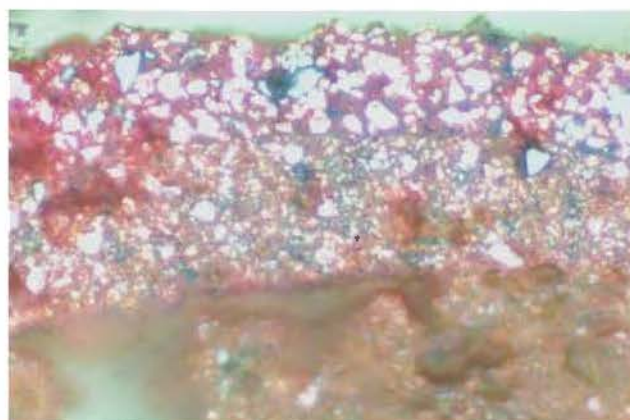
120 ×

図版 2 内野第 1 遺跡 8 号人骨 赤色付着物



1 8号人骨 赤色付着物 漆層断面

1000×



2 同左

1000×



No. 7-44
内面



No. 7-46
外面



No. 7-47
外面

3 赤色漆塗
土器片
No. 7-44
No. 7-45
No. 7-46
No. 7-47



No. 7-45
外面



4 赤色漆塗土器片 No. 7-44 外面

6×



5 赤色漆塗土器片 No. 7-46 外面

6×



6 赤色漆塗土器片 No. 7-47 外面

6×



7 No. 7-44 赤色漆

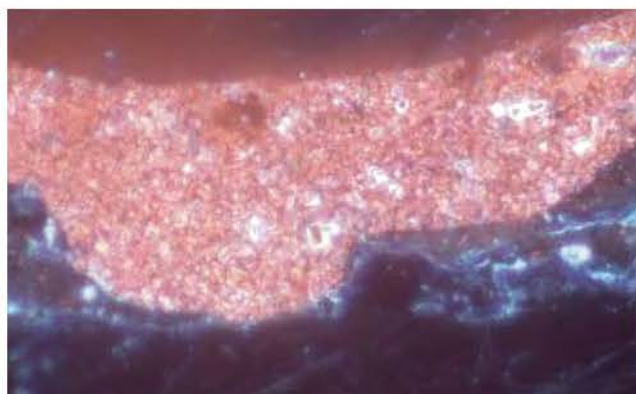
40×



8 No. 7-46 赤色漆

40×

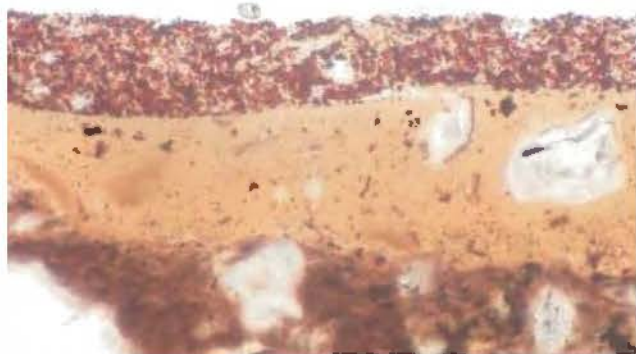
図版3 内野第1遺跡 8号人骨赤色付着物・赤色漆塗土器片



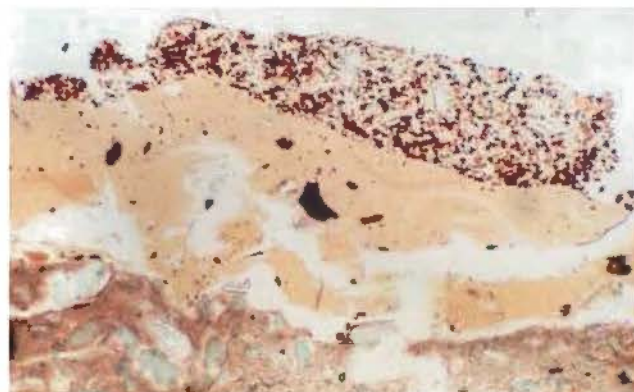
1 赤色漆塗土器片 No.7-45 漆層断面 600×



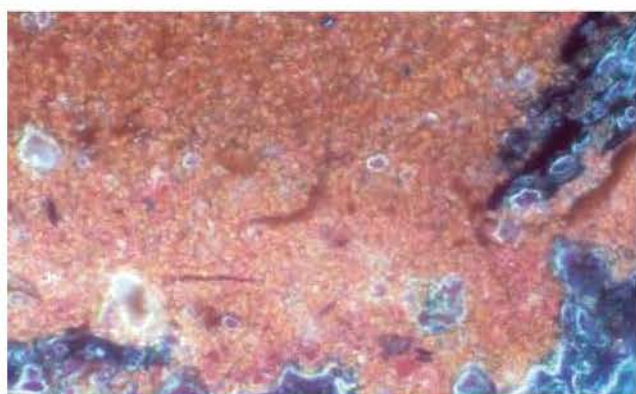
2 赤色漆塗土器片 No.7-45 漆層・胎土層断面 120×



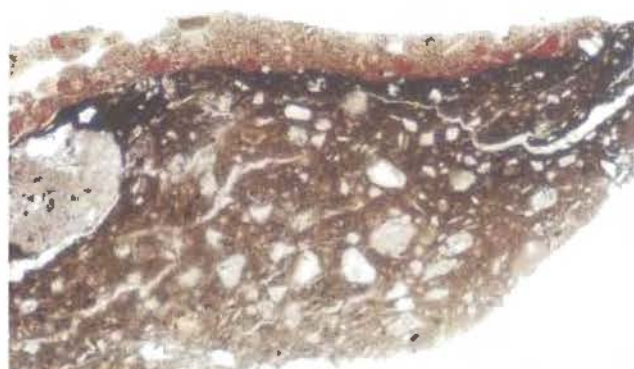
3 赤色漆塗土器片 No.7-45 漆層断面 600×



4 同左 600×



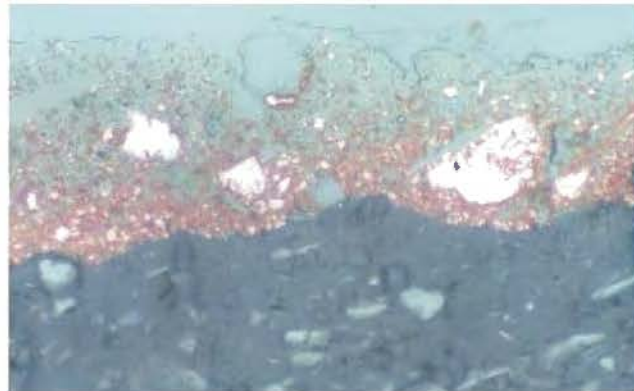
5 赤色漆塗土器片 No.7-46 漆層断面 600×



6 赤色漆塗土器片 No.7-47 漆層・胎土層断面 120×



7 赤色漆塗土器片 No.7-47 漆層断面 600×



8 同左 600×

図版 4 内野第 1 遺跡 赤色漆塗土器片 漆層断面